

生活支障・生活ニーズ把握と生活支援（総合相談支援）及び 訪問支援員及び生活支援相談員スキルアップ

東松島市の民間賃貸住宅の応急仮設住宅扱いの世帯（みなし仮設）を社会福祉士及びケアマネジャーが、訪問支援員及び生活支援相談員（LSA）と同行訪問し、健康・介護・福祉・法律等の生活支障・生活ニーズを把握して総合相談支援をおこないます。

必要に応じ、宮城県社会福祉士会、宮城県ケアマネジャー協会、仙台弁護士会、法テラス、宮城県サポートセンター支援事務所が協同して対応します。

また、今後の支援活動の多様性・重要性に対応するために、訪問支援員及びLSAのスキルアップ研修をおこないます。

内 容

（総合相談支援）

- 1 訪問・面接により生活の支障、ニーズを把握します。
- 2 必要に応じて、生活支援（介護、生活、法律）の実施及び、関係機関との連絡調整をします。
- 3 実態把握、ニーズ集計、支援状況について報告書を作成します。
- 4 必要に応じて、弁護士、法テラスの巡回相談会へ繋がります。
- 5 データは、東松島市地域包括支援センターに集約します。

（スキルアップ）

- 1 面接技術、対人援助についての講義及び演習をおこないます。
- 2 訪問支援員及びLSAと同行訪問し、対人援助者としての面接技術、対人援助のスキルアップを図ります。

事業概要

（総合相談支援）

- | | |
|------------|--|
| 1 調査・支援件数 | 1,000件（みなし仮設住宅及び公営住宅） |
| 2 期間 | 平成25年7月～8月 |
| 3 事業実施主体 | 宮城県社会福祉士会 |
| 4 調査担当者 | 社会福祉士（宮城県社会福祉士会）、介護支援専門員（宮城県ケアマネジャー協会）
※東松島市訪問支援員、LSAと同行訪問 |
| 5 1日あたりの人数 | 3人（1日8件、記録含む） |
| 6 1日あたりの件数 | 24件（3人×8件） |
| 7 活動日数 | 41日（1,000件÷24÷41日） |

（スキルアップ）

- | | |
|-------|--|
| 1 対象者 | 訪問支援員24名、LSA6名 |
| 2 期間 | 平成25年7月～9月 |
| 3 方法 | ①同行訪問（現場実習）
総合相談支援実習：社会福祉士、ケアマネと同行訪問（3人×20日）
②講義、演習、
講義演習 開始前（被災者サポートセンター3か所×1回）
中 間（被災者サポートセンター3か所×1回）
まとめ（合同1回） <u>合計7回</u>
時間：13時20分～16時30分
担当者：社会福祉士及び介護支援専門員の指導者 |

支援の流れ

9時	集合 打合せ	東松島市復興支援拠点事務所 ミーティングルーム (東松島市矢本字大溜9-1) 「宮城県社会福祉士会・宮城県ケアマネジャー協会」と掲示してあります。
		地域選定, 引継事項確認など
	ニーズ把握 総合相談支援	サポートセンター職員(3名:訪問支援員, LSA) と同行訪問。 相乗りで移動。
12時前	戻り	記録, 連絡, 昼食
13時	ニーズ把握 総合相談支援	サポートセンター職員(3名:訪問支援員, LSA) と同行訪問。 相乗りで移動。
15時頃	戻り	必要に応じて引継(地域包括支援センター) 記録整理, データ入力,
16時頃	解散	